

平成 19 年度「全国飼料増産行動会議」

幹事会（第 3 回）開催要領

1 趣 旨

新たな「食料・農業・農村基本計画」（平成 17 年 3 月 25 日閣議決定）においては、食料の安定供給の確保を図るため、国内農業生産の増大を図ることを基本としており、特に、食料自給率の向上を図る上で、自給飼料の生産拡大が重要な課題となっている。

こうしたなか、飼料自給率目標や生産努力目標の達成に向けた自給飼料の生産拡大を図るためには、飼料増産運動の具体的な取組を明らかにした基本方針を定め、この工程管理を確実に実施することはもとより、基本方針に即した取組の実施に必要な自給飼料生産の有利性・重要性の啓発や飼料増産関連制度・施策の普及・浸透を図るほか、飼料増産に係わる取組事例の紹介やマニュアルの作成・配布、技術情報の提供等を行い、地域段階の取組を支援することが重要である。

このため、平成 17 年 5 月、行政や農業団体等が一体となった飼料増産運動の推進母体として「全国飼料増産行動会議」を組織し、行動計画に沿った飼料増産運動に取り組むこととしたところである。平成 19 年度 4 月に同会議を開催し、行動計画を決定し、飼料増産に向けた取組を推進してきたところであるが、今般、19 年度の取組の点検・検証と、20 年度の運動方針等の検討を行うことを目的として、平成 19 年度第 3 回「全国飼料増産行動会議幹事会」を開催する。

2 開催日時等

(1) 幹事会

1) 日 時：平成 20 年 3 月 12 日（水）13：30～

2) 場 所：全国都市会館

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2

tel 03-3262-5231 fax 03-3261-5535

3) 参集範囲：幹事会構成員、北海道、地方農政局、沖縄総合事務局及び幹事会構成員が属する機関の実務担当者等

3 議事次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 議 事

1) 自給飼料増産に向けた取組について

2) 平成 19 年度の取組の総括(課題と対応方向)について

3) 飼料作物作付面積の拡大に向けて

4) 飼料作物作付面積の拡大に向けた平成 20 年度運動方針(案)について

5) その他

(4) 閉 会